**2019年度（令和元年度）青少年体験活動アワード　参加者・保護者の方へ**

※活動に参加される前に、以下をよくお読みください。

青少年体験活動アワードは、一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構　青少年体験活動アワードが、青少年の体験活動を推進するための制度です。

（※平成29年度文部科学省委託事業終了後、平成30年度は、一般社団法人教育支援人材認証協会内青少年体験活動奨励制度ワーキングにて実施しましたが、昨年度末に立ち上がりました「一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構」を実施基盤として、「青少年体験活動アワード」の名称のもと再出発することと相成りました。）

●申込み条件

**ジュニア版**は、小学4年生から中学3年生が対象。保護者からの承諾をいただくことを条件としてお申込みいただけます。

**シニア版**は、高校生以上、短大、大学、専門学校生が対象。20歳未満の方は、保護者からの承諾をいただくことを条件としてお申込みいただけます。

※上記対象外の方で参加希望者は、別途お問い合わせください※

【例えば…】小学校1～3年生だけどやってみたい／大学院生だけどやってみたい

大学生でもない23歳以上だけどエントリーしてみたい、等

●病気･ケガ・トラブルについて

　参加するにあたって心配な持病や、治療中の傷病がある場合は参加を取りやめてください。参加期間中の発病や、事故等の責任、制度参加時のケガ、貴重品の盗難や紛失、トラブルについては本協会では一切責任を負いかねますのでご了承ください。

●保険加入について

　本制度ではレクリエーション保険などへの団体加入はしておりませんので、参加者各自で加入いただくことを推奨いたします。

　また、活動を行う場所、施設等（主催団体）が賠償責任保険などに加入しているかをご確認ください。

●個人情報の取り扱いについて

　皆様の個人情報は、本人の許可なく本制度で必要とされる作業の範囲内以外の目的では使用しません。

　お送りいただいた体験活動中の写真は、本制度の広報としてホームぺージやfacebook、ニュースレター等に掲載することがございます。掲載を望まれない場合は、事前にお申し出ください。

**【問合せ】**　一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構　青少年体験活動アワード事務局

　 　　 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1　東京学芸大学　小森研究室内

　　　　　　　　　　＊お問い合わせ等は、メールでご連絡ください。　（または、FAXで。電話は不可）

**メール：info@japan-youth-award.net　　　FAX：042-329-7620**

●2019年度（令和元年度）の青少年体験活動アワードの活動の流れ

＜活動の流れ＞

近くにアドバイザーがいない場合は、**青少年体験活動アワード事務局**へお問い合わせください。

参加を決めたら、

アドバイザーへ連絡

**アドバイザーへ申込書を提出してください。**

**20歳未満の人は、保護者の同意が必要です。**

申込書に必要事項を記入

記録ブックに

活動内容を記入

記録ブックをアドバイザーからもらい、アドバイザーと活動内容を相談してください。

**活動でわからないことがあったら、アドバイザーへ連絡をしてください。**

活動をスタート

全ジャンルの活動期間が到達できたら終了となります。

活　動　終 了

記録ブックを完成させ、アドバイザーへ提出します。**提出期限は、2020年1月31日**

記録ブックを提出

終了が確認されたら、一般社団法人教育支援人材認証協会より**修了証**が発行されます。

修了証が届く

＜レベルについて＞

　★ジュニア版　小学生：　1回目の達成を、小学生の部の**銅賞**、2回目を**銀賞**、3回目を**金賞**

のレベルとし、達成者には各レベルの称号が付与されます。

　 ★ジュニア版　中学生：　1回目の達成を、中学生の部の**銅賞**、2回目を**銀賞**、3回目を**金賞**

のレベルとし、達成者には各レベルの称号が付与されます。

※中学生は、小学生からのレベルは継続できません。

　 ★シニア版：　　　　　　　1回目の達成を、シニアの**銅賞**、2回目を**銀賞**、3回目を**金賞**

のレベルとし、達成者には各レベルの称号が付与されます。

一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構　青少年体験活動アワード事務局

**メール：info@japan-youth-award.net　　　FAX：042-329-7620**